

特定技能外国人介護人材受入支援事業補助金 質疑応答

	質問	回答
1	登録支援機関による義務的支援の委託料は補助対象になるか。	本補助金は受入の初期経費を支援する趣旨であるため、入国当初に一括で支払う費用は対象になるが、月々支払う費用は対象にならない。
2	住居費のうち、補助対象になる経費は何か。	不動産業者等に支払う紹介料や礼金等の初期経費が対象である。退去時に返還される敷金や、毎月の家賃は対象にならない。
3	家電購入費は対象になるか。	事業所が受入外国人の入居時に購入して貸与する場合は対象となる。
4	日本語・介護等の研修費用は対象になるか。	「外国人受入介護事業者等に対する学習強化・生活支援事業補助金」の対象になるため、原則として対象とならない。
5	携帯型翻訳機等の購入費用は対象になるか。	「外国人介護人材受入促進事業補助金」の対象となるため、原則として対象にならない。